

事務連絡
令和2年2月26日

各都道府県社会教育施設担当課 御中
各政令指定都市社会教育施設担当課

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

社会教育施設において行われるイベント・講座等の開催に関する
考え方について（令和2年2月26日時点）

先日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、厚生労働大臣からイベントの開催に関する考え方についてメッセージが示されたところですが、24日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議においても、「これから1、2週間で急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」とされており、昨日、政府として、対策の基本方針を決定したところです。

その上で、本日改めて、総理大臣より全国的なイベント等について、国として、その開催に係る方針が示されたことを受け、管下の社会教育施設において行われる多数の方が集まるような様々なイベント・講座等についても、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間に予定されているものについて、中止、延期又は規模縮小等の対応をしていただくようお願いします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する必要があることを申し添えます。新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、下記関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、引き続き安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

本件について、各都道府県社会教育施設所管課におかれては管下の市町村社会教育施設担当課及び所管の社会教育施設に対して、各政令指定都市社会教育施設担当課におかれては所管の社会教育施設に対して、それぞれ周知をお願いいたします。

記

関連情報ホームページ

- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(内閣官房ホームページ)
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ(厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)
<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kihonhousin.pdf>

(本件連絡先)

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 地域学習推進係
TEL: 03-6734-2974 (直通)

第14回新型コロナウイルス感染症対策本部 総理発言内容
(イベントの開催に係る発言抜粋)

令和2年2月26日

- 今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期である。こうした考え方の下、昨日、政府として、対策の基本方針を決定いたしました。

- その中で、イベント等の開催について、現時点で、全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対して、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請したところです。

- その上で、政府といたしましては、この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします。

- 感染拡大の防止に万全を期すため、引き続き、今後の感染拡大の動向を注視しながら、万全の対応を行ってまいります。